

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

証明日を記載
（使用最終日以降の日）

令和 6 年 10 月 28 日

押印不要
氏名印字でも可

令和 6 年 10 月 27 日執行
箱根町長選挙

候補者氏名 **箱 根 太 郎**

（※戸籍名で記載する）

契約書の内容を記載

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	氏名	富士山夫	
	住所	箱根町箱根〇〇番地	
雇用年月日	報酬の額	備考	
令和 6 年 10 月 22 日	10,000 円		
令和 6 年 10 月 23 日	10,000 円		
令和 6 年 10 月 24 日	10,000 円		
令和 6 年 10 月 25 日	10,000 円		
令和 6 年 10 月 26 日	10,000 円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出すること。
- 2 運転手が箱根町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付すること。
- 3 この証明書を発行した候補者が供託物を没収される場合には、運転手は、箱根町に支払を請求することができない。
- 4 公費負担の限度額は、運転手 1 人につき 1 日を通じて 12,500 円までである。
- 5 同一の日において 2 人以上の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られているため、その指定をした 1 人のみについて記載すること。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、箱根町に支払を請求することができない。